

喫煙所をご利用のお客様へ

## ◆屋外喫煙所の撤去のお知らせ◆

いつも光が丘IMAをご利用いただきましてありがとうございます。

この度、2020年4月1日（水）より改正健康増進法および東京都受動喫煙防止条例が全面施行されることに伴い、3階に設置の喫煙所を撤去させていただきます。

光が丘IMA館内の喫煙所は、1階四季の香り口側にブースを設置しておりますので

そちらをご利用ください。（IMA専門店街営業時間内利用可）

ご不便をお掛けいたしますが、ご理解・ご協力をよろしくお願い申し上げます。

